

## 『新予算案セミナー（2007－2008年度）』

2007年3月1日 デリー  
KPMG India  
笠間智樹

## サマリー

（1）期待外れの内容

- ①インフレ対策のための施策が関税率の引き下げのみ
- ②教育目的税を1%上げることにより、サービス税、物品税、関税がその分だけ上がり、インフレ懸念あり
- ③教育目的税を1%上げることにより、法人税、個人所得税、付加給付税、配当税、最低代替税などの実効税率が上がり、増税
- ④小規模事業者に対する配慮のみ（サービス税及び物品税の免税金額引き下げなど）
- ⑤外資規制の緩和についてコメントなし

（2）今後の懸念事項

- ①間接税の簡素化・合理化の先行きに赤信号（2010年のGSTへの以降は難しい）
  - ・中央販売税の将来的な廃止について言及があるが、明確なスケジュールなし
  - ・物品の製造販売にかかる税金（物品税＋州VAT又は州販売税又は中央販売税）とサービス税との差縮小せず

## 1. 法人税

## ①過去のトレンド

	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
法人税率 (国内会社)	35.7%	36.75%	35.875%	36.592%	33.66%	
法人税率 (外国会社)	48%	42%	41%	41.82%		
減価償却率 (機械装置)	25%				15%	
初年度特別 償却率	該当なし	15%			20%	

## ②予算案

- ・ 課税所得 1 千万ルピー以下については追加税 10%（または 2.5%）を免除（国内会社の法人税率が 30.9%、外国会社の法人税率が 41.2%に下がる）
- ・ 一方、教育目的税が 1%追加されるので法人税率の実効税率は 33.99%（国内会社）、42.23%へと上がる。
- ・ 二つ星、三つ星、四つ星ホテル及び三千席以上の収容能力のあるコンベンションセンターについては 5 年間法人税無税（ただし、デリー NCR 及びファリダバード、グルガオン、ガジアバード、Gautam Budh Nagar に隣接する地域のみ、2007 年 4 月 1 日から 2010 年 3 月 31 日に営業を開始することが条件）
- ・ ジャンムーカシミール地方の法人税無税措置を 5 年間延長（2012 年 3 月 31 日まで）
- ・ 研究開発費用の 150%償却を 5 年間延長（2012 年 3 月 31 日まで）

③背景

- ・ 2010年コモンウェルス大会に向けてホテル等を確保
- ・ 法人税の実効税率が19.2%で既に十分引き下げられているとの政府の認識

## 2. 付加給付税

### ①過去のトレンド

	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
FBT	該当なし				導入	

### ②予算案

- ・ 販売促進費のうち無料サンプル及び展示物を非課税とすることを明確にする
- ・ スtockオプションの行使による行使価格と市場価格との差額について100%課税対象となる

行使時の市場価格と売却時の価格の差額にはキャピタルゲイン課税される

- ・ 教育目的税が1%上がることにより実効税率が33.66%から33.99%へと上がる。

## 3. 個人所得税

## ①過去のトレンド

		2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
税率	5 万ルピーまで	非課税					
	6 万ルピーまで	10%			10.2%	非課税	
	10 万ルピーまで	20.4%	21%	20%	20.4%	非課税	
	15 万ルピーまで	20.4%	21%	20%	20.4%	10.2% (女性は 13 万 5 千ルピーまで非課税)	
	25 万ルピーまで	30.6%	31.5%	30%	30.6%	20.4% (65 歳以上の男女は 18 万 5 千ルピーまで非課税)	
	85 万ルピーまで	30.6%	31.5%	30%	30.6%		
	1 百万ルピーまで	30.6%	31.5%	33%	33.67%	30.6%	
	1 百万ルピー超	30.6%	31.5%	33%	33.67%		

## ②予算案

- ・ 10 万ルピーまで非課税のところを 11 万ルピーまでとする
- ・ 女性の非課税を 13 万 5 千ルピーから 14 万 5 千ルピーまでとする
- ・ 65 歳以上の男女の非課税を 18 万 5 千ルピーから 19 万 5 千ルピーとする

- ・ 教育目的税が 1%上がることにより、最高税率が 33.99%まで上がる。

#### 4. その他の直接税

##### ①過去のトレンド

	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
配当税	10.2%	廃止	12.8125%	13.07%	14.025%	
最低代替税 (MAT)	7.62%	7.875%	7.6875%	7.84125%	8.42% (注)	11.22% (注)
銀行キャッシュ取引税	該当なし				導入	

(注) 但し、将来の法人税額から控除可能

##### ②予算案

- ・ 配当税が 14.025%から 16.995%へ引き上げられる。
- ・ I T 関連企業や 100% E O U など M A T が課税されていなかった企業も課税対象となる。
- ・ 銀行キャッシュ取引税の個人の非課税枠を 1 日 25,000 ルピーから 50,000 ルピーへと引き上げる。
- ・ 投資信託の配当にかかる配当税を 10%から 25%へ上げる。
- ・ 教育目的税が 1%上がることにより、最低代替税が 11.33%へと上がる。

## 5. サービス税

## ①過去のトレンド

	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
税率	5%	8%	10.2%		12.24%
対象範囲	新たに10サービスを追加	新たに7サービスを追加	新たに13サービスを追加	新たに9サービスを追加	新たに15のサービスを追加
相殺控除	同じサービス間の相殺控除が認められる	異なるサービス間の相殺控除も認められる	物品税との相殺控除が認められる		
免税点	該当なし			40万ルピー未満の事業者を免税	

## ②予算案

- ・教育目的税が1%上がるので、実効税率は12.36%に上がる。
- ・免税事業者の要件が40万ルピー未満から80万ルピー未満に引き上げられる。
- ・新たに以下のサービスが課税対象となることが明記された。
  - ・電信電報会社による通信サービス（現行でも電話サービスやポケベル、専用回線サービス、電報、テレックス、ファックスが通信サービスとして課税されているが、包括的に通信サービスを全て課税対象とする）
  - ・鉱物、原油、ガスの採掘に関するサービス（現行でも「鉱物探査及び調査業務」としてかなりのサービスが課税されているが、包括的に採掘サービスが課税対象となる）
  - ・ビジネスの促進用に利用される不動産の賃貸に関するサービス



- ・ 労働契約の遂行に関するサービス

ただしインフラプロジェクトを除く（道路、空港、鉄道、駅、橋、トンネル、ダム）

- ・ 通信サービスに利用されるコンテンツの開発及び供給、広告代理店サービス、オンラインによる情報サービス、データベース、データの引き出しサービス（現在でも「ビジネスサポートサービス」として課税されている）

- ・ ポートフォリオマネジメントを含むアセットマネジメント、その他の資金マネジメントサービス（銀行やその他の金融機関によるサービスは現行でも「その他の金融サービス」として課税されているが、その他の者による同様のサービスも課税対象となる）

- ・ デザイン（「ファッションデザインサービス」及び「インテリア装飾者サービス」にかなりのデザインサービスが含まれて現行でも課税対象であるが、その他の家具デザインや美的デザイン、消費財のデザイン、ロゴ、パッケージ、三次元モデルの製造なども課税対象となる）

- ・ 新薬の臨床試験は免税となる。

### ③背景

- ・ インフレ懸念で税率アップ断念

## 6. 物品税

### ①過去のトレンド

	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
税率	16%	24%	24.48%		
	8%	16%	16.32%		
		8%	8.16%		

### ②予算案

- ・教育目的税が 1%上がるので、実効税率は 24.72%、16.48%、8.24%に上がる。
- ・小規模事業者の免税基準が 1 千万ルピーから 1 千 5 百万ルピーに上げられる。
- ・物品税免税品目（キロ当たり小売価格が 50 ルピー以下のビスケット、混合食品（イドリー、ドーサなど）、皮膜技術を使った水浄化装置、電気を使わない家庭用水フィルター、バイオディーゼル）
- ・16%から 8%へ下がった品目（傘、合板、化粧板パネル等、綿やガーゼなどの靴の詰め物）
- ・16%から 12%へ下がった品目（カプロラクタム、ナイロンチップ、カプロラクタム製造用のベンゼン）
- ・8%から 6%へ下がった品目（ガソリン、ディーゼル）
- ・免税から 8%へ上がった品目（特定の繊維機械）
- ・その他増税（タバコ、ビリー）

### ③背景

雇用拡大の望める産業へのインセンティブ

## 7. 関税

### ①過去のトレンド

	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
標準税率	30%	25%	20.4%	15.3%	12.75%

### ②予算案

標準税率を 10.3%に引き下げる。

化学品及び石油化学品…12.5%から 7.5%へ

食料品加工機械、農業用スプリンクラー…7.5%から 5%へ

ペット用えさ…30%から 20%へ

ポリエステル・ステープル繊維等…10%から 7.5%へ

医療機器…12.5%から 7.5%へ

### ③背景

- ・ 東南アジアレベルへの引き下げを志向
- ・ インフレの抑制

## 8. 中央販売税

### ①過去のトレンド

	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
税率	4%					
特例	該当なし		登録ディーラー間の税率は2%	登録ディーラー間で必要書類が整備されれば4%か販売元の州の州販売税（又は州 VAT）税率のうち低い税率が適用される		

### ②予算案

- ・ 2007年4月1日から3%へ引き下げる。
- ・ 州の税収不足を中央政府が補填。
- ・ 将来的に中央販売税を廃止することを中央政府と州政府との間で合意済み。

### ③背景

- ・ 2010年4月1日より全国レベルの Goods and Services Tax (GST) を導入予定。

9. 州販売税及び州 VAT

①過去のトレンド

	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
ハリアーナ 州	州販売税		州 VAT			
20 州	州販売税				州 VAT	
6 州	州販売税					州 VAT
UP 州及び ポ ンテ ィシエー	州販売税					

②予算案

- ・一切のコメントなし。

## 10. 外資規制

### ①過去のトレンド

	外資規制の動き
2001/02	100%FDI 認可（製薬産業、空港、ホテル&観光） 74%FDI 認可（一部の通信業） 49%FDI 認可（銀行）
2002/03	100%FDI 認可（映画産業） 74%FDI 認可（広告業）
2003/04	重要な変化なし
2004/05	100%FDI 認可（雑誌印刷、原油探索）
Jul 2004	74%FDI 認可（銀行）
2005/06	100%FDI 認可（建設業） 74%FDI 認可（通信業） プレスノート 18 号を廃止し、プレスノート 1 号を発行
2006/07	51%単一ブランド（小売業）

- ・徐々に外資規制を緩和

### ②予算案

- ・コメントなし。

本件についての問合せ先

笠間智樹（公認会計士、シニアマネージャー）

KPMG India Private Limited

4B DLF Corporate Park

DLF City Phase - III

Gurgaon 122 002

Haryana India

電話番号 +91-124-307-4343（直通）

ファックス +91-124-254-9195

携帯電話 +91-98713-70971

2004年7月にあずさ監査法人からKPMGニューデリー事務所に出向し、インドに在住する最初の日本の公認会計士として、インドに進出する日系企業の進出サポート業務や税務のコンサルティング業務などに携わる。

主な著書：「インドの投資・会計・税務ガイドブック」（中央経済社）、週刊経営財務「減損会計（留意点・誤りやすいポイントの再チェック）上・下」、「総務部長マニュアル（共著）」など